

一

次の文章を読み、後の問い（問1～11）に答えよ。（配点 75）

オレンジは何色か？

フロリダ農家らは、広告や冊子を通して、味やジュシーさなど、色以外の要素の重要性を訴える一方、見た目の良いカリフォルニアオレンジに対抗するため、そして多くの消費者の「期待」に合う色を提供するため、生産過程において実際にオレンジの色を操作するようになった。ただ、皮肉にもオレンジは鮮やかなオレンジ色でなければならぬと考えていたのは、フロリダのオレンジ農家たち自身だったのかもしれない。

オレンジなど果物や野菜の色を操作・管理するには、植物の成長過程を調整することが必要である。色は、実が熟すにつれて変化するため、例えば、消費者が店頭で手にする時に完熟した（もしくは完熟直前の）色になるよう、果物・野菜の成長を遅らせたり、早めたりする。バナナなどは、木（茎）から刈り取り収穫すると、成熟促進効果があるエチレンと呼ばれるガスを発生するようになり実が熟すとともに、皮の色が緑から黄色に変化する。果物業者は、バナナ収穫後は冷蔵倉庫で保存することで、エチレンによる成熟を遅らせ、出荷時期に応じて成熟スピードを調整している。このエチレンガスは、オレンジやリンゴ、トマトなど多くの果物や野菜で成長を調整するためにも用いられている。

アメリカでエチレンが本格的に農業生産で利用されるようになったのは一九二〇年代初頭である。それまでは、果物や野菜の成熟促進効果があるとされていた石油ランプやストーブから排出される燃焼ガスが用いられていた。ランプやストーブをつけた倉庫の中に、収穫したオレンジなどを並べておくことで成長を調整していたのだが、燃焼ガスの石油系の匂いがオレンジに^aフチャクしてしまう他、常に火事の可能性を抱えていた。

一九二三年、アメリカ農務省に勤める化学者フランク・E・デニーが、エチレンの成熟促進効果を解明すると、それ以降、化学メーカーにより生産・販売されたエチレンが野菜や果物の成熟に用いられるようになった。柑橘産業でもエチレンは広まり、一九三一年時点で、フロリダではおよそ三分の二の柑橘農家が、カリフォルニアでは半分近い柑橘農家が使用するまでになった。実が熟す前に収穫し、出荷時期に応じてエチレンで実の成熟、および皮の色の変化を促していた。これによって、フロリダ農家が抱えていた、皮の色が変化する前に実が熟するという問題もある程度解決することができたのである。

しかし、エチレンは必ずしも完璧な解決策ではなかった。エチレンを使用すると、オレンジの果肉が腐りやすくなったり、皮の色づきがまばらになったりする傾向があった。こうした問題を解決すべく新たな着色方法が考案された。それが、「色添加法（color-add process）」である。これは、ミネソタ大学の植物生理学者ロドニー・B・ハーヴィーとフロリダの果樹園オーナー、フランク・シエルによって一九三三年に考案されたものである。収穫したオレンジをセンジヨウ^bウしたのち、合成着色料が入った容器にヒタして皮に着色するという方法だった。カリフォルニアを拠点とする農業機器メーカーのフッド・マシナリー社は、ハーヴィーとシエルから特許を買い取り、着色機械の製造・販売に乗り出した。

色添加法は、着色料を使用するため皮に満遍なく色がつき、仕上がりにムラができづらかった。

またエチレンを用いる場合と比べ、大幅な時間短縮となった。エチレンで成熟を促進し色をつける場合は二、三日必要だったが、着色料の場合はおよそ五分というスピードであった。また、エチレンも着色料もコストはほとんど変わらなかったことから、効率的にも、見た目の仕上がりのにも、色添加法の方が好ましく、特にフロリダのオレンジ業界ではこの方法が瞬く間に取り入れられた。だがカリフォルニアでは、着色料などに頼らなくとも、エチレンで十分だという意見が優勢で、むしろ着色料使用に反対する農家が多かった。

農作物に合成着色料を使って着色する方法は大きな議論^cを呼んだ。連邦政府機関で食品の取り締まりを行うアメリカ食品医薬品局の副長官は、「自然の食品を人工的に着色することは好ましくない」と述べ、色添加法はフロリダ柑橘産業の評判を上げることにはならないとして、この新しい着色法に否定的な意見を述べた。しかし、政府としてこれを禁止することは難しかった。なぜなら、連邦政府の食品規制では、着色によって味などの品質を偽ったり、原材料を公表していない場合にはイホウ^dとされたが、フロリダのオレンジの場合、果肉は十分に熟したものであり、未熟な果物を成熟しているように見せるために（事実を偽って）着色しているわけではなかったからである。また、使用された合成着色料は、連邦法で食品への使用が認められたものであった。

ただ、着色料使用に積極的には賛成しないまでも、フロリダの農家たちが訴える

ア

政府関係者も少なからずいた。農業経済局（農務省内に設けられた機関）の局長は、「果物が木になっている時には味と色の間に明確な関係性はなくとも、果物が一旦売られる物になると、色と値段との間に重要な関係が生まれる」と語った。そして、オレンジ生産者らは「果物の色を味に合わせなければならぬという問題に常に直面してきた」と述べ、市場における色の重要性とともに、「緑色をした完熟オレンジ」のように色が「自然な」ものでない場合には、味に「合わせ」なければ商品として売れないとして、フロリダでのオレンジ着色に一定の理解を示した。

賛否両論繰り広げられる中、結局フロリダ柑橘業界は色添加法を正式に開始し、一九三四年四月、最初の着色されたオレンジがニューヨークに向けて出荷された。その後、フロリダではこの方法が広く利用されるようになり、一九四六年には、同州から出荷された全オレンジ三〇〇〇万箱のうち、およそ七〇パーセントにあたる二一〇〇万箱が合成着色料で着色されたものだった。

甲

フロリダでオレンジの着色が広まってからも、着色料使用に関する議論は政府や業界関係者の間で続けられた。これらの論争は、農業の機械化・工業化によって峻別^{しゅんべつ}が難しくなってきた「自然」と「人工」の境界を問い直すものでもあった。着色料使用に反対する政府関係者や一部の柑橘農家らは、エチレンと着色料との違いについて、前者は「自然」、後者は「人工的」な手法だとして、これらの差別化を図ろうとしたのである。

フロリダで色添加法が取り入れられて間もなく、着色料使用の安全性を調査するため、連邦政府内に柑橘類着色委員会が設置された。委員の多くは着色料使用に批判的で、中でも目立った議論がエチレンとの比較である。ある委員は、エチレンは、すでにオレンジの中に備わっている色素に働きかけ「自然界の（成熟）過程を単に促進」させているだけで、果物内に隠れている色を自然と全

く同じ方法で出現させているのだとし、エチレンの使用の正当性を主張した。こうした意見は大勢で、エチレンの使用に対して規制が設けられることはなかった。一方、着色料の場合は、全く自然界に存在しない物質を果物の皮にトフするものであり、両者の間には根本的に大きな違いがあるとされた。

こうした反発を受けて、フロリダ州政府および連邦政府は、着色料の使用規定やオレンジの品質基準を定め、色添加法の規制を敷いた。まず連邦政府は、着色料を使用したオレンジには、「COLOR ADDED（着色料添加）」というスタンプを皮に印字してから出荷するように求めた。またフロリダ政府は、一般に定められているオレンジの品質基準よりも厳しい基準を着色オレンジに適用し、未熟なオレンジなど低い品質のものに対して着色が不正に行われないう取り締まった。例えば、着色したオレンジを出荷するためには、着色していないオレンジよりも果汁含有量が多く、熟し具合や甘さもより高いものでなければならなかった。

通常よりも厳しい品質基準をクリアしたオレンジのみ着色が許可されたことから、フロリダのオレンジ農家の間では、皮につけられた「COLOR ADDED」というスタンプは、高品質の印として消費者に受け入れられるのではないかという楽観的オクソクも広まった。だが、その期待は大きく外れ、消費者からは厳しい反対意見が聞かれた。例えば、一九四〇年に色添加法について特集記事を掲載した『ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン』紙には、消費者から多数手紙が寄せられ、「着色料自体は有害ではないかもしれないが、消費者を騙す」行為であるとか、「少しでも良識や、木の上で熟した甘いオレンジを味わう感覚を持ち合わせているなら、いかさまのオレンジ」を食べる人などいないという意見もあった。また、同紙に手紙を寄せた消費者の中には「いかなるオレンジも、完全なオレンジ色に変わるまで、熟しているとは言えない」という人もいた。これは、着色料を使うことに反対する意見が多いとともに、何の手を加えずともオレンジの「自然な」色はオレンジ色であるべきだという考えが頑ななまでに存在していたことも示唆している。

このオレンジの着色をめぐるのは、オレンジ生産者の中でも意見が分かれており、色添加法が広まったフロリダ州内でも着色にケネンを示す者もいた。同州で色添加法をいち早く取り入れたオレンジ農家の一人は、着色は消費者を騙す詐欺行為だと考えるようになった。そして、フロリダの農家たちは「昔の方法に戻り、機械化に頼るべきではない」とも訴えた。また同様に、「自然に介入するのは間違っている。もし自然がなすべき仕事を自分たちがやっているのだとしたら、それは大きな間違いだ」として、農業生産において「イ」に逆らう行為、つまり着色料の使用はするべきではないという見方をする者もいた。

色添加法に反対した人々にとって、農作物に合成着色料を使用することは、「自然」と「人工」の境界、また農作物（＝自然の恵み）と加工食品との境界、を曖昧にするもので、^E超えてはならない一線として理解されていたといえるだろう。農業が機械化した二〇世紀転換期以降、歴史家デボラ・フィッツジェラルドが述べたように「農場は工場」と化した。^(注)フォーディズムや大量生産された工業製品が象徴したような科学技術や合理性が、農業生産にも適用され、化学肥料や大規模な農業機械が広大な田畑で用いられるようになった。着色料もこうした「農場の工場化」の一部として、生産性を後押しするものであった。つまり、機械や化学物質によって「自然の」恵みが「人工的」手段によって大量生産されるようになったのだ。その一方で、広告や雑誌を彩るカラフルなイラスト

トは、「自然」を理想化した神話的イメージを描き出すとともに、

ウ

を写し

出していた。これら物理的な色の操作・生成と、認識的・文化的な色の構築によって、食べ物の「自然な」色が作り出されてきたのである。

久野愛「視覚化する味覚―食を彩る資本主義」(岩波書店 2021年)

(注) フォーダイズム：自動車会社フォードの創設者であるH・フォードが提唱した経営理念のことで、コンベヤーを用いた流れ作業方式に代表される生産と効率を向上させるものである。

※ 問題作成にあたり、本文を一部改変した。

問1 傍線部 a ～ g のカタカナを漢字に直せ。解答は、解答用紙の所定欄に読みやすいはつきりした楷書体で書くこと。解答番号は

1

 ～

7

。

a	フチャク	1
b	センジョウ	2
c	ヒタ	3
d	イホウ	4
e	トフ	5
f	オクソク	6
g	ケネン	7

問2

空欄

ア

に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑥のうちから

一つ選べ。解答番号は

8

。

- ① オレンジの色の重要性に理解を示す
- ② オレンジの価格引き上げに賛成する
- ③ オレンジの味と着色方法に提案する
- ④ フロリダ柑橘産業の低迷を心配する
- ⑤ オレンジの形と着色方法に反対する
- ⑥ フロリダ柑橘産業の発展を歓迎する

問3

空欄

イ

に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑥のうちから

一つ選べ。解答番号は

9

。

- ① 農家の理論
- ② 国家の政策
- ③ 工場の設備
- ④ 勤労の尊さ
- ⑤ 自然の摂理
- ⑥ 品質の基準

問4

空欄

ウ

に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑥のうちから

一つ選べ。解答番号は

10

。

- ① 「(農場の)工場化」でオレンジの味を良くするべきか
- ② 「(作られた)自然」がどのように見えるべきか
- ③ 「自然」と「人工」の製品を使い分けていくべきか
- ④ 「(農場の)工場化」によって果物の味を決めるべきか
- ⑤ 化学物質を使用したオレンジを販売するべきか
- ⑥ オレンジの色と味の関係性を明示するべきか

問5 傍線部A「実際にオレンジの色を操作するようになった」の説明として最も適当なものを、

次の①～⑥のうちから一つ選べ。 解答番号は 11。

- ① 見た目のよいカリフォルニアオレンジに対抗し、多くの消費者の「期待」に添った色のオレンジを提供するために、フロリダの農家はエチレンを使用した時期もあったが、色添加法が考案されてからは着色料を用いてオレンジの色を調整するようになったということ。
- ② 一九二〇年代以前は、果物や野菜の成熟促進効果があるとされていたストーブなどから排出される燃焼ガスを使用してオレンジを着色していたが、消費者からの苦情が多くあったためエチレンに切り替えて着色を行うようになったということ。
- ③ 店頭で消費者が完熟した色の果物を手にできるように、カリフォルニアの農家は果物の収穫前から色を調整していると宣伝していたが、実際にはオレンジをはじめとした柑橘類は収穫した後に色添加法を用いてその色を操作していたということ。
- ④ フロリダの農家は、カリフォルニアオレンジと見た目でも競争でき、なおかつ多くの消費者の「期待」に添ったオレンジの色を提供できるようにするため、もっぱらエチレングスを用いて成熟スピードを調整していたということ。
- ⑤ 消費者が「期待」するオレンジなどの色の操作について、フロリダの農家から否定的な意見も出たが、カリフォルニアの農家が出荷時期に応じて成熟スピードを調整するようになること、フロリダ農家も色添加法を取り入れて色の調整をするようになったということ。
- ⑥ カリフォルニアの農家は、フロリダオレンジが販売促進のために「自然」な着色を避けていることを批判していたが、実際にはエチレンを用いて、多くの消費者の「期待」に添ったオレンジの色を作っていたということ。

問6 傍線部B「着色料使用に反対する農家が多かった」の理由として最も適当なものを、次の

①～⑥のうちから一つ選べ。 解答番号は 12。

- ① カリフォルニアのオレンジ農家の多くは、アメリカ食品医薬品局の副長官と同じように、色添加法を導入することで柑橘産業の評判が上がらないと考えていたから。
- ② オレンジの販売時に色は関係なくとも、カリフォルニアのオレンジ農家らが理想とする果物の色は「自然な」ものでなければならぬと多くの人が考えていたから。
- ③ カリフォルニアでオレンジを栽培する農家は、エチレンを使った着色について「自然」を偽る行為であるという一致した考えを持っていたから。
- ④ カリフォルニアのオレンジ農家にかぎられた問題ではないが、オレンジを着色する時期の見極めは難しく、見誤ると「自然」な色つけができないと危惧されたから。
- ⑤ カリフォルニアのオレンジ農家では、合成着色料を使用する色添加法を導入しなくとも、従来の方法で十分であるという考えが多かったから。
- ⑥ カリフォルニアのオレンジ農家では、着色機械を新たに導入すると費用がかかるために、着色料使用に嫌悪感を示す農家が多かったから。

問7 傍線部C「大きな議論」の内容としてあてはまるものを、次の①～⑧のうちから一つ選べ。

解答番号は 13。

- ① 農作物に合成着色料を使用することについて、フロリダの農家は果実の味を高めるために色添加法が必要だという意見を持っていたことに對し、カリフォルニア農家の人々は果実の見た目を重視する必要はないという意見を持っていたということ。
- ② 農作物に合成着色料を使用することについて、売り物としての果物は色と値段との間に重要な関係が生じることからその使用を許容する意見がある一方で、自然の食品を人工的に着色してもフロリダの柑橘産業の評判は向上しないとして反対する意見があるということ。
- ③ 農作物に合成着色料を使用することについて、フロリダの柑橘農家の中でも商品価値を高めるためには見かけの上でも「おいしい」と思わせる必要があるという意見と、エチレンを用いた着色法を偽善とする意見があるということ。
- ④ 農作物に合成着色料を使用して着色することについては、政府内でも未熟な果物を成熟しているように見せる行為は偽善として批判する意見がある一方で、エチレンを用いた着色法は「人工的」だが「合理的」だとする意見があるということ。
- ⑤ 農作物に合成着色料を使用して着色することについて、カリフォルニアの農家はオレンジの色を重視するあまり連邦政府に着色方法の見直しを要求する一方、「自然」な色合いを重視するフロリダでは柑橘産業の評判が上がりたくないとする意見があったということ。
- ⑥ 農作物に合成着色料を使用して着色することについて、カリフォルニアの農家はオレンジの着色に色添加法を用いることを主張する一方で、フロリダの農家はガスの効果を強く主張しエチレン使用に反対したということ。
- ⑦ 農作物に合成着色料を使用することについて、アメリカ食品医薬品局の副長官は色添加法に否定的な意見を政府に説明した一方で、農業経済局の局長は、色を味に「合わせ」なければ商品として売れないとして、色添加法の導入を推し進めようとしたということ。
- ⑧ 農作物に合成着色料を使用することについて、アメリカ食品医薬品局の副長官が連邦法で食品への使用が認められるように行動したことに對して、農業経済局の局長は「自然」であることを重要視し、フロリダでのオレンジ着色に反対の態度を表明したということ。

問8 傍線部D「これらの差別化」の内容として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は 14。

- ① 着色料使用に関する論争は、「エチレン」と「着色料」との違いを農業の機械化・工業化を導入する過程にあるとして、両者の違いを目に見える形で表そうとしたということ。
- ② フロリダ州政府などは着色料を使用したオレンジに印字を行うことで、「自然」と「人工」との差異を明らかにし、フロリダオレンジの価値を高めたということ。
- ③ フロリダにて行われた着色料使用に関する論争は、政府関係者と一部の柑橘農家との闘いであり、両者は「エチレン」と「着色料」との違いを化学的に明らかにしたということ。
- ④ 着色料使用に関する論争は、「エチレン」と「着色料」との違いを、自然と同じ時間をかけて着色を行っているか、そうでないかに着目していたということ。
- ⑤ フロリダ農家を中心に起こった着色料に関する議論は、「自然」であることに重点を置いて行われていたことから、結果的に「人工」と区別されていたということ。
- ⑥ 着色料使用に関する論争は、「エチレン」と「着色料」との違いを農業の工業化に伴って使用される自然界に存在しない物質の有無にあるとしたということ。

問9 傍線部E「超えてはならない一線として理解されていた」の理由として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は 15。

- ① 農作物に合成着色料を使用することは「自然」と「人工」の領域を曖昧にし、自然の恵みを「自然」のままで享受することができないこととなり、フロリダオレンジの品質を消費者がいぶかしむことになるという理解されていたから。
- ② 着色料を使うことに反対する意見を強く持っていたフロリダ農家には、そもそもオレンジの色は何の手も加えずに「自然な」色であることが、もっとも重要だとする考えがあったから。
- ③ オレンジの着色をめぐることは、フロリダオレンジの品質を高めるとの考え方があった一方で、消費者を騙す詐欺行為だと主張する勢力もあり、議論がまとまらず曖昧な結論にしか残らないものと理解されていたから。
- ④ オレンジの「自然な」色はオレンジ色であるべきだという考えが頑ななまでに存在しており、農作物に合成着色料を使用することは「自然」の領域に人が手を出すことになってしまいうと理解されていたから。
- ⑤ 合成着色料を使うことは化学物質によって「自然の恵み」を「人工的」に作り出すことであり、「自然」を重視するフロリダ農家の人たちにとってオレンジの色に変更を加えることは耐えがたいものと考えられていたから。
- ⑥ オレンジの色に合成着色料を使用することは「自然」の「工業化」であり、それに反対する意見を強く持っていたフロリダ農家にとっては、オレンジは果汁含有量も含めて「自然」であることが重要だとする考えがあったから。

問10

空欄

甲

に入る小見出しとして最も適当なものを、次の①～⑧のうち

から一つ選べ。解答番号は

16

- ① 科学と機械化の間
- ② 自然と工業化の波
- ③ 合成着色料の高騰
- ④ 化学依存の促進化
- ⑤ 自然と人工の境界
- ⑥ 消費者を欺く物質
- ⑦ 工業化される農業
- ⑧ 文化的な色の構築

問11

本文の内容に合致するものを、次の①～⑧のうちから二つ、選べ。ただし、二つとも正解しなければ点を与えない。解答は、解答番号 17 の二ヶ所にマークすること。

- ① フロリダ農家が抱えていた、皮の色が変化する前に実が熟するという問題は、実が熟す前にオレンジを収穫し、出荷時期に応じてエチレンで実の成熟および皮の色の変化を促したことから、一九二三年の時点ではある程度解決することができた。
- ② エチレンを使用すると、オレンジの果肉が腐りやすい、皮の色づきがまばらになるなどの傾向があったために、ミネソタ大学の植物生理学者ロドニー・B・ハーヴィーとフロリダの果樹園オーナー、フランク・シエルによって「色添加法」が考案された。
- ③ エチレンでオレンジの成熟を促進し色をつける場合は二、三日必要だったが、着色料の場合はおよそ五分であり、また味覚的にも見た目の仕上がりのにも、色添加法の方が果汁含有量が高かったため、フロリダのオレンジ業界ではすぐに採用された。
- ④ 農作物に合成着色料を使って着色する方法についてアメリカ食品医薬品局が、色添加法はフロリダ柑橘産業の評判を上げることにはならないといった否定的な態度を示したことにより、政府はこの方法を禁止することになった。
- ⑤ カリフォルニアでフロリダのオレンジ着色に一定の理解がなされたあと、フロリダ柑橘業界は色添加法を正式に開始し、一九三四年四月、最初の着色されたオレンジがニューヨークに向けて出荷された。
- ⑥ 農業が機械化した二〇世紀転換期以降、歴史家デボラ・フィッツジェラルドが述べたようにまさしく「農場は工場」と化したのが、フォーダイズムや大量生産された工業製品が象徴したような科学技術が着色料も含めてその一部として、生産性を押しあげた。
- ⑦ バナナなどは収穫されると、成熟促進効果があるエチレンを発生し、実が熟すとともに皮の色が緑から黄色に変化するが、化学メーカーはこのことを利用し、バナナの収穫後は冷蔵倉庫で保存し、エチレンによる成熟を遅らせるなどして出荷時期を調整している。
- ⑧ フロリダ農家らはメディアを通して、オレンジ・レモンの味やジュシーさなど、色以外の要素の重要性を訴える一方、見た目の良いカリフォルニアオレンジに対抗するため、生産過程において合成着色料を使用するようになった。

二

次の文章を読み、後の問い（問1～14）に答えよ。（配点 75）

一級の史料としての音楽

クラシック音楽というと、コウシヨウ^aな、といえ^Aば聞こえはいいのですが、どこか浮世離れた、俗世間とはあまり関係のないお芸術^A”というイメージを、世間の多くの方は持たれているのではないでしょうか。

これは、音楽がある意味、抽象度の高い芸術だからかもしれません。文学ならば、作者の言いたいことが、具体的に言語で表現されているし、絵画や彫刻も、神話や物語の一場面を表現しているり、当時の風景や生活ぶりなどが描写されたりしています。それに対して、音楽は基本的には音の連なりですから、ひとつひとつの音それ自体は、政治的な主張とか人生観とか歴史認識とかを具体的に表現しているわけではありません。楽譜を見ても記号が並んでいるだけ。その意味では、抽象的で、超時代的なものだというイメージを持ちやすい。

しかし実は、音楽ほど、当時の社会状況や人々の欲望、時代のニーズの影響をダイレクトに受ける文化ジャンルも少ないのです。よく流行歌について「歌は世につれ、世は歌につれ」と申します^Bが、これはクラシック音楽にもあてはまります。

たとえばベートーヴェンの音楽には I として台頭してきた「市民階級」というものがありかたがくつきりと刻印されていますし、ワーグナーの壮大な作品群は十九世紀後半版のグロバリズムとの対決のなかから生み出されたものです。その意味では、クラシック音楽は、ちょうど発掘されたイセキや化石からその時代を知ることができるように、その時代の空気を閉じ込めた一級の史料ともいえます。

「受け取り手」の歴史

では、一見抽象的な音楽が、なぜ時代を色濃く反映するのでしょうか。^C

そこで考えるべきは、そもそも音楽だけではなく、文学や美術など芸術全般において、その作品や表現がどうやっていまに伝わっているのか、という問題です。もちろんそこには優れた作品があり、それを作ることができた天才たち、タレント（才能）をもった作者たちがいたことは間違いありません。

しかし、それ以前の問題として、そうした作品が発表された当時、誰の関心も集めず、なんの需要もなかったとしたら、それらが後世に伝わることは極めて難しかったはずで

す。基本的に芸術作品が作られ、保存され、のちのちでカンシヨウ^Cされるには、それを価値あるものとして認めた「受け取り手」（すなわち発注者・買い手・消費者・観客）の存在が不可欠なのです。

そして、この「受け取り手」は時代によって大きく変わっていきます。本書のテーマであるクラシック音楽の主な舞台となるヨーロッパであれば、教会―王侯貴族―大都市の市民層と、受け取る側の主役は変わり、その移り変わりと音楽は密接な関係にあるのです。

それでも文学や美術ならば、まだ「同時代では誰にも認められなかった、早すぎた天才」の存在する余地もあるかもしれません。たとえば宮沢賢治は生前には自費出版に近い状態で、一冊の詩集と一冊の童話集を残しただけですが、死後にはすぐに高い評価を受けました。そういう作家は大勢存在します。もつといえ、生前は誰にも読ませず、勝手に作品だけ書きためるというあり方も可能です。

美術の分野はどうか。たとえばルネサンス期などの大聖堂に描かれた壁画や天井画などは、多くの費用や作業に携わる人員も必要となります。同時代においてニーズがなければ、そもそも制作すら不可能だったわけですが、近代になって、誰でも自室などでキャンバスに絵を描くといった制作スタイルが一般化すると、別に誰も必要としていなくとも、作品を生み出すこと自体は可能になります。よく言われるように、生前に売れたゴッホの絵は一枚か二枚でしたが、それでもゴッホは、油絵、水彩画あわせて約一千点もの作品を描いたのです。大金持ちでなくても、絵がお金にならなくても、周りがある程度支えてあげられれば、そのくらいの仕事量は可能だったということです。

ところが、音楽の場合は、なかなかそうはいきません。音楽は演奏され、誰かが聴いてくれることで成立する芸術だからです。たとえばピアノやヴァイオリンの協奏曲でも、誰かが演奏してくれないことにはどうしようもありません。もちろん独奏曲なら、作曲家本人だけで弾けることもあります。しかし、伴奏者が要るなら、そこでも必ず他人が必要となる。

クラシック音楽の主流ともいえるオペラやオラトリオや交響曲となると、そもそも誰かが作曲し、誰かが歌手や合唱団やオーケストラなどを揃え、彼らが練習し、ときには誰かが作曲家や演奏家の生活全般の面倒までみて、大聖堂や宮廷や劇場といった器を用意し、そこに聴衆が集まってくるという、これはもうたいへんなⅡです。演劇や後世の映画産業もこれに近いですが、とにかく大勢の誰かが歯車を成して回らないと、大編成の音楽作品は実際に響き渡るところまではいかない。一回印刷されれば、誰でもいつでも読める文学作品や、一度描いてしまえば、どこかに飾っておけば、誰でもいつでも観られる絵画とはそこが違う。機械文明が進んで、録音録画が普及すると話がまた違いますが、音楽という再現芸術の手間のかかりようはいつだって膨大な経費を要求し、人的・物的動員を要求します。作曲家本人が大金持ちであって他人の好みに関係なく勝手に作りたいものを作って演奏させられるような特殊ケースを除けば、スポンサーとの合意が得られなくては音になるところまで行きにくい。時代のニーズに对应しないと、音楽芸術はかたちになりにくい。異

端の文学者や美術家に比べると、異端の音楽家は数が少ないと思いますが、その理由はそこらへんに求められるのです。

また作曲家の側からいっても、交響曲をきちんと完成させる、すなわち実際に音を出して人に聴いてもらえる作品にしようと思ったら、具体的にどのくらいの人数で、どういった楽器編成のオーケストラが使えるのかといった想定をなくてはなりません。演奏されるあてもないのに、何十段にもわたる楽譜を延々と書き連ねる、などという人は少ないわけです。

作曲家の労力は現場を想定できないと真には発揮できない。楽譜が何十段というのは、パートごと、楽器ごとに段を違えて書くから、編成の大きい作品ほど、一般に段数が膨らんでゆくのですけ

れど、そのとき、実際には演奏者がいなくて使えない楽器のために一段書いても意味がない。そんな面倒なパートがあったら、指揮者やオーケストラに演奏不能とリジェクトされて、せっかくの作品が日の目を見ないかもしれない。そうになったら努力も水の泡ですから。使えるものが確定できないと曲を完成できないとはそういうことです。

楽器編成は絵画に例えれば絵具の色の数や性能の違う筆の種類の数みたいなものでしょう。画家は本人が筆や絵具を使って直接に作品を完成させるのですから、ない絵具の色やない筆のタッチが絵に現れることはありえないのですが、作曲家の楽譜は使える楽器の音量や音色をイメージして記譜するということです。現実には演奏できない楽譜を書いてしまうことはありうる。それを避けるとなった現実を知らねばならない。もつという、現実の制約を知って、はじめて想像力の羽ばたかせようがみつかるということも、作曲家の場合とはとても多くあるでしょう。

その意味では、音楽という芸術のあり方は、やはり演劇や映画に近いといえるでしょう。いずれも、予算、演者、消費者が揃わなくては、作品として成立しないのです。使える役者の数がわからなければ、映画監督も舞台演出家も演出のしようがない。それと同じなのです。

乙

現代では、音楽を聴くというと、インターネットやCD、レコードなどの録音媒体によるものがむしろ大多数でしょう。さらにいえば、作曲・演奏をコンピューターにまかせることもできます。しかし、長い音楽の歴史においては、音楽とは生身の人間が演奏し、実際にその場所にいる人しか聴くことのできないものだったことを忘れてはなりません。

「音楽は生身の人間が演奏するものである」という観点から見ると、実際には、作曲家よりも先に演奏者たちのほうが決められているともいえます。たとえば教会なら教会の聖歌隊、王侯貴族なら専属の楽団がすでにあって、それに合わせて、雇われた作曲家が曲をつくるのです。

とくに王侯貴族たちが専属の楽団を抱えるのには、政治的な理由も考えられます。音楽という行為を成立させるには、聴衆と演者が同じ空間を共有しなければなりません。つまり狙おうと思えば、生身の王様たちに危害を加えられる位置に、演奏者たちはいるわけです。そうした危険を避けるためには、やっぱり基本的には信頼の置ける、できれば代々王家に仕えているような固定されたメンバーが望ましいということになるのです。

これは洋の東西を問わないようで、たとえば明治の日本が必死になって西洋化に取り組むなかで、有名な鹿鳴館^{ろくめいかん}で舞踏会などを催したとき、誰が音楽を担当したか？ それは軍楽隊、そして宮廷の雅楽の楽師たちだったのですね。

外国人を接待する際、雅楽では音色も音程もあまりに西洋音楽と違うため、これではまずいというので、近代日本の宮廷では雅楽の楽師たちに西洋音楽を習わせたのです。だから彼らは雅楽器と西洋楽器を両方練習しなくてはならなくなりました。宮中の晩餐会^{ばんさんかい}で雅楽だけでなく洋楽も必要だからと、身分経歴の確かでないヴァイオリン弾きや太鼓叩き^{たた}を臨時雇いにして、天皇皇后のそばで弾かせる、外国のヒンキヤク^dのそばに座らせるなんて、ありません。予算の都合もありますが、やはり警備上の問題も大きいでしょう。鹿鳴館で日本政府高官と西洋諸国の外交官たちが踊るときも、雅楽の楽師や軍人兵士である軍楽隊員がワルツやカドリーユ（四組のカップルによるダンス）

の伴奏をしていたのです。ちなみに日本の軍楽隊は、横浜にチュウトン^eしていたイギリス軍楽隊に、三十人の薩摩藩士^{さつま}が楽器を教わった「薩摩バンド」がそもそものはじまりでした。

そして作編曲の受容はこうした条件から常に生まれる。楽器が幾つあって、何種類あって、演奏家は何人いて、技量はどうか。技術的にやれない難しい譜面では意味がないわけですから。条件、条件、また条件。それが

ア

。その制約を知らずして音楽は分らないのです。

片山杜秀「ベートーヴェンを聴けば世界史がわかる」(文藝春秋 2018年)

※ 問題作成にあたり、本文を一部改変した。

問1 傍線部 a ～ e のカタカナを漢字に直せ。解答は、解答用紙の所定欄に読みやすいはつきりした楷書体で書くこと。解答番号は

18

22

a コウシヨウ

18

b イセキ

19

c カンシヨウ

20

d ヒンキヤク

21

e チュウトン

22

問2 空欄

I

II

からそれぞれ一つ選べ。空欄Ⅰの解答番号は

23

、空欄Ⅱの解答番号は

24

。

① 政治の祭典

② 無知な聴衆

③ 経済的混乱

④ 民衆の祭典

⑤ 音の作り手

⑥ 政治的騒乱

⑦ 闘争の旗手

⑧ 社会的営み

⑨ 時代的主役

問3 空欄

ア

に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑨のうちから

一つ選べ。解答番号は

25

。

- ① 音楽の政治的制約であるのです
- ② 音楽を芸術の王様にするのです
- ③ 音楽に障壁を与えているのです
- ④ 音楽の発展を難しくするのです
- ⑤ 音楽を政治から解放するのです
- ⑥ 音楽を市民の味方にするのです
- ⑦ 音楽の父であり母であるのです
- ⑧ 音楽の演奏技術を高めるのです
- ⑨ 音楽の歴史を歪めていくのです

問4

傍線部 A 「『お芸術』というイメージ」の説明として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は

26

。

- ① クラシック音楽は俗世間と敵対しようとしているというイメージ
- ② クラシック音楽は具象的で全く親しみを抱けないというイメージ
- ③ クラシック音楽は浮世の義理を絶ったものであるというイメージ
- ④ クラシック音楽は政治に対して距離を置いているというイメージ
- ⑤ クラシック音楽は世間から遊離してしまっているというイメージ
- ⑥ クラシック音楽は歴史認識を否定するものであるというイメージ

問5 傍線部B「これはクラシック音楽にもあてはまりません」の説明として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は

27

の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は

- ① クラシック音楽も流行歌と同じように「歌は世につれ、世は歌につれ」という言葉があてはまると言い伝えられてきたということ。
- ② クラシック音楽も流行歌と同じようにその時代の空気を閉じ込めた一級の史料として評価されてきたということ。
- ③ クラシック音楽も流行歌と同じようにその時代の社会状況や時代のニーズを反映したものであるということ。
- ④ クラシック音楽も流行歌と同じように「市民階級」というもののあり方がくつきりと刻印されたものであるということ。
- ⑤ クラシック音楽も流行歌と同じように十九世紀後半版のグローバリズムとの対決のなかから生み出されたものであるということ。
- ⑥ クラシック音楽も流行歌と同じようにその時代を知ることができる宝石のような存在であるということ。

問6 傍線部C「時代を色濃く反映する」の理由として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は

28

の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は

- ① 音楽だけでなく文学や美術を含む芸術の世界では、作品の作り手より重要な存在である「受け取り手」がその時代の精神を強く反映した作品を後世に伝えていくから。
- ② 音楽作品の「受け取り手」は、洋の東西を問わず、教会―王侯貴族―大都市の市民層というように時代とともに移り変わっていったから。
- ③ 芸術作品が作られ、保存され、後世に伝えられていくうえで不可欠な存在である作品の「受け取り手」はクラシック音楽の舞台を時代ごとに変えていくから。
- ④ 才能をもった作者たちが作った優れた作品を価値あるものとして認める「受け取り手」がいつの時代にも存在するが、その「受け取り手」は時代により大きく変わっていくから。
- ⑤ 音楽をはじめ文学や美術など芸術全般において、優れた作品を作ることができた天才たち、タレントをもった作者たちといった時代の寵児^{ちようじ}たちが常にいたから。
- ⑥ 音楽作品が後世に伝えられていくなかで、作品に関心をもちそれを求める「受け取り手」が作品にその時代の精神を吹き込んでいくから。

問7 傍線部D「音楽の場合は、なかなかそうはいきません」の説明として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は

29

の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は

- ① 書きさえすれば誰でも自費出版が可能な文学や描きさえすれば大金持ちでなくても作品を生み出せる美術とは違って、音楽は作品になるまでに膨大な費用がかかるということ。
- ② 一人の人物によってしか作品が生み出されない文学や作品の完成に大人数を要することがない美術とは異なって、音楽は作品の完成に多くの人間の動員を必要とするということ。
- ③ 生前は高い評価を受けずとも作者の死後に高く評価される作品がある文学や美術とは違って、音楽の場合は作品が作者の死後に評価されることはないということ。
- ④ 支援してくれる人物がいなくとも作品が完成する文学や美術とは違い、音楽の場合は作曲家や演奏家の生活全般の面倒を誰かがみない限り作品が完成しないということ。
- ⑤ 作品が執筆され誰かが印刷すれば繰り返し読める文学や作品が描かれ飾られるといつでも観られる美術とは違って、音楽は録音録画の普及まで再現に手間がかかったということ。
- ⑥ 作者が執筆すれば作品として成立する文学や作者がひとたび描けば作品になる美術とは異なり、音楽は演奏者や聴衆が存在しない限り芸術として成り立たないということ。

問8 傍線部E「異端の音楽家は数が少ない」と思われる理由として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は

30

の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は

- ① 音楽の場合、作品の成立までに膨大な費用や手間がかかるため支援者を要することが多く、時代のニーズに応えない限りは作品がなかなか完成しないから。
- ② 音楽の場合、文学や美術とは異なり作者自身が大金持ちであることは少ないため、スポンサーを必要とし、そのニーズに応える必要があるから。
- ③ 音楽の場合、大勢の誰かが歯車を成して回らないと実際に作品が演奏されることにならないため、異端者は生き残れないから。
- ④ 音楽の場合、大聖堂や宮廷や劇場といった大きな器がどうしても必要であり、そのような場所に集う多くの聴衆におもねる必要があるから。
- ⑤ 音楽の場合、演奏に至るまでに必ずスポンサーと合意する必要がある、時代のニーズに对应しないとかたちになりくいから。
- ⑥ 音楽の場合、再現までに多くの人的・物的動員が要求されることになるため、多くの者のニーズに応えることにより作品が画一化されていくことになるから。

問9 傍線部F「現場を想定」の説明として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。

解答番号は 31。

- ① 自分の作品が演奏される場合のことを考え、他の作曲家の顔を思い浮かべながら、楽譜を何段にするかについてよく考えておくということ。
- ② 自分の作品が上演されるにあたり、事前に指揮者や演奏者と演奏会場について入念な打合せを行うということ。
- ③ 自分の作品が指揮者やオーケストラから演奏不能とリジェクトされることがないように、出演者に対する十分な根回しを事前に考えておくということ。
- ④ 自分の作品を完成させるためには、具体的にどのくらいの人数で、どのような楽器編成のオーケストラに試演させればよいかを推量すること。
- ⑤ 自分の作品を実際に演奏してもらうために、演奏者の人数やオーケストラの楽器編成などを具体的にどのようにするかについて十分に思案しておくということ。
- ⑥ 自分の作品を聴衆の耳に届けるために、演奏されるあてもない楽譜の段を削るなど記譜にあたり十分に推敲すいこうをしておくということ。

問10 傍線部G「それと同じ」の説明として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。

解答番号は 32。

- ① 演劇や映画が予算、演者、消費者がすべて揃わないと作品として上演することができないように、音楽も予算、演者、聴衆を作曲家の意に添うように揃えることができないと作品にはならないということ。
- ② 演劇や映画ではどのような役者を何人揃えるかということが確定しないうちは演出が無理であるように、音楽ではどれだけの技量をもつ演奏者を何人揃えるかということについて十分に思慮した楽譜でないと作品として成立しないということ。
- ③ 演劇や映画で使う役者の人数や力量がわからない場合は演出家たちが作品を演出することができないのと同じように、音楽においても演奏者の人数や力量によって作品の質が変わってしまうということ。
- ④ 演劇や映画では作品として成功するか否かは予算や消費者よりも使える役者の数やその力量にかかっているのと同様に、音楽においても作品として成功するか否かは演奏者の人数やその力量次第であるということ。
- ⑤ 演劇や映画では作品の上演にあたっては作者が予算、演者、消費者を揃えていくのと同じように、音楽においても作品の実演にあたっては作曲家が予算、演奏家、聴衆を揃えていくということ。
- ⑥ 演劇や映画の芸術としてのあり方が作者よりも予算、演者、消費者に重点が置かれるのと同じように、音楽においても作曲家自身よりも予算、演奏家、聴衆に重点が置かれている必要があるということ。

問11

傍線部H「王侯貴族なら専属の楽団がすでにあって、それに合わせて、雇われた作曲家が曲をつくる」の理由として最も適当なものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。解答番号は

33

。

① 音楽は生身の人間が演奏をするものであり、警備上の問題で演奏者が危険な目に遭わないようにするためには、聖歌隊や王侯貴族の専属楽団のように作曲家よりも演奏者たちを信頼できる者同士の固定されたメンバーにする必要があったから。

② 音楽では文学や美術とは異なりその作品は生身の人間が演じるものであるため、聴衆と演者の間で政治的な対立が起こらないようにすることが求められ、作曲家による政治的行為を抑えるよりも先に演奏者による政治的行為を抑える必要があったから。

③ 音楽の聴衆は洋の東西を問わず王侯貴族や天皇皇后といった高い身分の者ばかりであり、そのような者たちに危険がおよぶことがないように作曲家の信頼性よりもまずは演奏者たちの信頼性が重要であったから。

④ 音楽という行為を成立させるにあたっては、聴衆と演者が同じ空間を共有しなければならず、聴衆からの危害を防ぐためには作曲家よりも演奏者たちを優先的に警備する必要があったから。

⑤ 音楽は文学や美術とは違い大がかりな人的・物的動員が要求されることもありスポンサーとの合意が必要なうえに、聴衆と演者が同じ空間を共有するため、警備を必要とするスポンサーの意向に基づき、作曲家よりも演奏者たちを先に決めねばならなかったから。

⑥ 音楽は生身の人間が演奏を行い、実際にその場にいる人物しか聴くことができないものであったため、高貴な身分の聴衆に危害がおよぶ可能性を排除するには、作曲家よりもまずは演奏者たちを信頼の置ける人物で固める必要があったから。

問12

空欄

甲

に入る小見出しとして最も適当なものを、次の①～⑨のうちから一つ選べ。解答番号は

34

。

- ① 異端の音楽家は存在しない
- ② 演劇や映画から影響されて
- ③ 早すぎた天才は存在するか
- ④ スポンサーの要求に屈して
- ⑤ 文学や美術より音楽を愛す
- ⑥ 時代のニーズから逃れたい
- ⑦ 演奏されてはじめて作品に
- ⑧ 想像力を羽ばたかせたくて
- ⑨ 人的・物的動員要求の費用

問13

空欄

乙

に入る小見出しとして最も適当なものを、次の①～⑨のうちから一つ選べ。解答番号は

35

。

- ① 音楽の不明
- ② 生身の芸術
- ③ 政治の危険
- ④ 民衆の音楽
- ⑤ 譜面の意味
- ⑥ 危険の回避
- ⑦ 条件の制約
- ⑧ 警備の問題
- ⑨ 作曲の必要

問14

本文の内容に合致するものを、次の①～⑨のうちから二つ、選べ。ただし、二つとも正解しなければ点を与えない。解答は、解答番号 36 の二ヶ所にマークすること。

- ① 近代になり自室などでキャンバスに絵を描くといった制作スタイルが一般化すると、誰も必要としていなくとも作品を生み出すこと自体は可能になったが、ゴッホの場合、生前に売れた絵は一、二枚であっても油絵、水彩画あわせて約二千点もの作品を描いていた。
- ② 現代では、CDやレコードなどの録音媒体ではなくインターネット経由で音楽を聴くのが大多数であり、しかも作曲・演奏をコンピューターにまかせることもできるが、長い音楽の歴史において、音楽は現に生きている人間が演奏するものであったことを忘れてはならない。
- ③ 音楽だけでなく文学や美術など芸術全般においては、各作品に対する需要があったからこそはじめてその作品が生みだされることになったのであり、芸術作品が後世に伝わるうえで、発注者・買い手・消費者・観客といった「受け取り手」の存在は不可欠である。
- ④ 日本の軍楽隊は横浜にあったイギリス軍楽隊から三十人の薩摩藩士が楽器を教わった「薩摩バンド」がはじまりであり、雅楽の楽師とともに鹿鳴館で日本政府高官と西洋諸国の外交官たちが踊るときのタンゴやカドリーユの伴奏を担当していた。
- ⑤ 日本の文学における「同時代では誰にも認められなかった、早すぎた天才」の例としては宮沢賢治が挙げられるが、賢治は死後すぐに高い評価を受けることになったものの、生前は誰に読ませることもなく、自らの思いのまま作品だけを書きためていた。
- ⑥ 一回印刷されれば誰でもいつまでも読める文学作品や一度描きどこかに飾っておけば誰でもいつまでも観られる絵画とは異なり、音楽作品は上演にあたり膨大な経費や人的・物的動員を要するため、再現が不可能な芸術作品といえる。
- ⑦ 近代日本の宮廷で雅楽の楽師たちが西洋音楽を習うことになったのは、外国人を接待する際に雅楽では音色も音程もあまりに西洋音楽と異なるという事情とともに、天皇皇后や外国からの招待者のそばには信頼の置ける者たちしか置けないという理由もあったからである。
- ⑧ 画家は自ら筆や絵具を使うことにより直接作品を完成させるため、ない絵具の色やない筆触が絵に現れるようなことは起こりえないが、作曲家は使える楽器の音量や音色を想像しつつ楽譜を記すため、現実には演奏できない楽譜ができてしまうことが起こりうる。
- ⑨ 文学は作者の言いたいことが具体的に言語により表現されているし、絵画・彫刻は神話・物語の一場面や当時の風景・生活ぶりを表現しているが、音楽は音の連なりであり、抽象度の高い芸術であって時代の空気を伝えるものではない。